

【 入所時打合せ事項 】

内線	21
外線	087-843-4545

1 提出物、確認事項

(1) 提出物

①しおり2部（作成している場合） ②カッター乗船者名簿（活動を選択した場合）

(2) 利用人数、注文品数の確認

・活動の人数 ・注文品の確認※注文品は変更できません。

(3) 食堂使用、アレルギー対応について

- ・2団体で食堂を利用する場合は座席表を確認して下さい。 ・食堂の利用時間を厳守してください。
- ・食堂内の手洗い場で十分な手洗いをしてください。 ・食堂内土足厳禁です。
- ・食事前後は、布きんでアルコールを使ってテーブルを拭いてください。片付けは、ほうきやモップ、雑巾を使って床の清掃をしてください。
- ・アレルギー対応弁当は、通常の弁当と分けて配置していますので、配布する前に必ずご確認をよろしくお願いいたします。

2 注文品について（飲料、パン、弁当、汁物）

(1) 注文品の保管場所

- ・弁当と汁物は食堂に保管しています。
- ・飲料は、食堂前自動販売機横の食品検収室にあります。施錠していますので、利用後は必ず施錠してください。
- ・パンは、食品検収室奥の戸を開けてすぐのところにあります。パン箱は片付け時に必ず元の場所へご返却ください。※バターロールパンの場合、マーガリンとジャムが食品検収室の冷蔵庫にあります。
- ・団体名と数の確認をしてお取りください。

(2) ゴミの処理と指定の場所

- ・燃やせるゴミ：つどいの広場北側のごみ捨て場「燃やせるゴミ」に入れてください。
※ペットボトルのラベルとキャップ、パンの袋、野外炊事のゴミを含む
- ・ペットボトル本体：中身を水で洗い、つどいの広場北側のごみ捨て場「ペットボトル」に入れてください。
- ・段ボール：つぶして、管理棟1階階段下に運んでください。
- ・弁当ゴミ：食べ残しやお箸等は容器に入れ、蓋をし、その容器をゴミ袋に入れて、配送時のかごの中に収納し、「弁当ゴミ」として、食堂内手洗い場付近に入れてください。
- ・汁物：①汁物カップをゴミ袋にまとめてください。②余った汁は小袋に入れて結び、①にいれて「弁当ゴミ」として、食堂横ゴミ捨て場に入れてください。
※団体が持ち込んだゴミは持ち帰ってください。

3 活動日程表の確認

(1) 活動の確認

・集合の人数（班数）場所と時間、同時入所団体との調整を確認します。

(2) 特別な支援を要する利用者の活動について

・保健室を利用する場合は指定された保健室を使用してください。（保健室1または保健室2）

4 貸出

- ・鍵を確認してサインしてください。
- ・国旗、県旗、音響機器、イノシシ除け鈴等必要な物があれば貸出します。

5 清算確認について

・精算確認は13：15に事務室前で行います。団体代表者又は会計担当者が使用状況届を持って来てください。退所時に事務室で現金でお支払いください。（学校団体は納入通知書をお渡しします。）

6 アンケートの実施について

退所後、右記QRコードより、アンケートのご協力をお願いします。
屋島少年自然の家のホームページからも回答できます。

